

1. 書く力が不足していることの背景

法科大学院の教育では、これまでも、書く能力が重要であるといわれてきた。私も、法科大学院の発足後、最も試行錯誤を繰り返してきたのが、この課題部分である。対談で戸松教授が述べられているように、現在の状況を生んだ究極の原因は、法科大学院入学に至るまでの学校教育に求めることも可能であろう。電子的コミュニケーション手段や少子化による影響で、文書による説得、解説など、文書を書く機会が圧倒的に不足している状況が認められる。このような中で、法科大学院に入って、いきなり、込み入った内容の文章を、法律用語をまじえて書くことなどは、相当に無理な注文である。これは、決して責任逃れの言い訳ではなく、客観的事実である。

実際に法科大学院で文書を書かせると、主語が欠けた文章、主語と述語の対応のないもの、句読点が極度に少ないレポート、段落の構成ができない答案、1文ずつ書かれた文が延々と続くサブノート風の提出物、意味のない体言止め、同じ文末表現が何回重なっても一向に意に介しない文章など、作文講座からスタートせざるをえないレベルである。

もう少し早い段階で、何とかならないのか、といった感想を持つことも少なくない。高校までの学校教育では仕方がなかったとしても、大学レベルで書く機会を確保できないものか。私は、これまで、大学の演習でゼミ論文の執筆を義務づけてきた。現在、法科大学院で行っている文章指導の内容の一部は、こうしたゼミ活動の経験に負うところが大きい。違和感はないものの、もう少し前倒しにできればとつくづく思う。

2. 起案等指導における取り組み

本法科大学院で最も特色ある科目であると考えているのが、起案等指導である。

私自身、手探りの状況で、形式は定まっていはいないが、これまでも工夫を重ねてきた。以下では、この点を少し紹介することとしたい。

(1) 徹底的な理解をめざす

1つのクラスが7名程度と参加者が少ないため、お互いにリラックスすることができる。緊張感も少なく、近況報告などから話を始められるなど、コミュニケーションの環境はすぐれている。このクラスでは、決して時間を気にすることなく、例えば、1つの判決を素材に、2週間も、3週間もかけて対

* 2007年10月より学習院大学法科大学院教授。行政法担当。

話を繰り返すことが可能である。角度を変えて、何度も何度も質問、話し合いを続け、参加者がさすがに飽きたと感じるくらいまで、これを続ける。この段階になると、質問をしても「もう分りましたから…」といった返事が返ってくることが多い。おそらく、他の科目でも、ここまで1つに事項に時間をかけて参加者が理解したと実感することは少ないのだろうと思う。この段階で、初めて、この判決がどういった特色をもつものか、他者に説明する文章をA4で1枚にまとめて書いてみてください、といった注文を出す。この講義の1つの目的は、「分かったと思った事でも、いざ書こうとすると、思ったように書けない」ということを、実感してもらうことにある。

(2) 読み比べる

全員分のペーパーが私のもとに提出された段階で、全員分を各参加者にメールの添付文書で送信する。次回までの課題は、他の参加者のペーパーについての感想をまとめることと、それとの比較で、自分のペーパーをどのように考えるのか、自己分析をして、その結果を報告することである。次回のクラスでは、こうした意見を口頭で発表してもらった後に、提出ペーパーに私が赤を入れた文章を全員分、各参加者に配布する。これを基に講評しながら、よかったところ、改善が必要なところを明らかにしていく。こうした過程の中で、お互いの評価が案外一致していること、つまり、良いペーパーは複数の者が見ても、良いと受け取られることを認識するようになる。ポイントは、良いものを見分けられる眼を養うこと、それを参加者自身に感じてもらおうということである。

こうした批評会を通じて、同世代の中でも、すでに大きな差異が発生していることを実感させ、各人の奮起を促している。他者の文章でうまいと思った点は、積極的にまねをして、自分のものにするよう、勧めることも多い。

(3) 重点的な指摘事項

参加者の提出するペーパーには共通の問題点が含まれており、例年、この点について指示を繰り返してきている。具体的には、次の事項である。

(a) 構成を考える

勝手に書き始めたり、話の順番を考えずに書く参加者には、例えば、構成表を事前に作成して、どうしたら相手に自分の考えていることをわかりやすく伝えられるのかを考えるように指示する。

(b) 説明を尽くす

自分中心の発想で、説明が省略されていて、読み手が文意を追えないものについては、読み手はすべての事情を知って読むわけではないのだから、相手を驚かせることがないよう、十分すぎるくらい言葉は補って書くように指導する。

(c) 理由を丁寧に書く

結論だけを並べて済ませているような文章に対しては、具体的な理由を挙げて、結論を示すように、繰り返し改善を要求する。

(d) 自分の言葉で書く

必要以上に判決文や解説等を「」で引用して、つなげている印象のペーパーが少なくない。これに対しては、自分の言葉に直して書くように、自分で汗を流して書くよう説得している。

(4) A4で1枚という分量について

分量に関しては、いろいろな考え方や、指導方法があると思う。私は、他の多くの講義に参加している受講生に過度な負担をかけずに、集中して書き方について考える時間を持ってほしいと考えてきた。このため、分量についてあえて上限を設けて、限られた範囲の中でどこまで向上させられるのか、に関心を持ってもらうように促してきた。

(5) 変化を実感する

1学期間に、複数のペーパーを提出させて、上記のプロセスを繰り返すと、短期間であっても、他の参加者のレベルアップに受講生は気づくことが多い。このことを利用して、文章に少し関心を払うだけで成果が上がる点を伝え、指導方法に対する信頼を深めてもらうきっかけとしている。

3. 継続的取り組みの勧め

起案等指導自体の講義回数は限界があるので、学生に対しては、他の先生の起案等指導や、とくに学期末試験で答案返却がなされた場合を利用して、自分の書いた文章を見直す機会を持つよう指導している。

文章能力の開発にかかる教育内容の改善は教員に課された宿題であり、遅い歩みであっても、教員相互の情報交換を密にして取り組むべき課題であろう。この課題は、本法科大学院の場合には、とくに起案等指導の継続的見直しと密接に関わっていると考える。